

お知らせ

加入しませんか？ 交通災害共済

■年会費700円！会員募集

交通災害共済は、利益を目的としない住民相互の共済制度で、公団体が運営している安心、有利な見舞金制度です。年間700円の掛金で、交通事故にあった場合、2万円から最高150万円の見舞金が支払われます。

8月は一斉加入推進月間となっていますので、ぜひこの機会にご家族そろって加入することをお勧めします。

共済期間と年会費

| 申込日 | 共済期間 | 会費(1人) |
|------------|----------------------|---------------------|
| 23年8月31日まで | 23年9月1日～ 24年8月31日 | 700円 |
| 23年9月1日以降 | 加入申込日翌日～ 24年8月31日 | 加入月により 700円～100円 |

◆申し込み

現在加入している交通災害の共済期間は平成23年8月31日までとなっています。23年度の加入申込は8月10日(水)から受付します。加入を希望される方は、区長・自治会長さんを通じてお配りしている申込書に必要事項を記入し、会費を添えて、8月31日(水)までに市民課、または各出張所へ直接申し込みをしてください。(申込書は市民課、出張所窓口にも用意してあります。)

◆休日受付を実施

日時 8月28日(日) 午前9時

午後4時

場所 市民課市民生活係

◆集団会員加入申し込み

市内幼稚園、保育所(園)、小・中学校に在籍している場合は、「集団加入」することができます。

8月は、9月1日現在の在籍者を対象とした新規集団会員も募集しています。6月期に加入ができなかった方は、学校等を通じて早めに申込みをしてください。(実施していない学校などがありますので、お問合せください。)

◆見舞金の対象となる事故

自動車やオートバイなどによる人身事故で、自動車安全運転セン

ターから交通事故証明書が発行された事故です。

※交通事故証明書が得られない場合は、原則として見舞金給付が受けられませんので、交通事故にあったときは、直ちに警察へ届出をしてください。

◆見舞金の額

死亡見舞金 150万円

傷害見舞金 入院・通院実日数

により2万円～50万円

身障見舞金(1級または2級)

傷害見舞金のほか50万円

交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円

市民課市民生活係

☎(80)1271

防犯パトロール 隊員募集

はじめませんか月に一度の奉仕活動

市では、防犯意識を高め、安全で安心なまちをつくるため、青色回転灯を搭載したパトロールカーで市内を巡回する「山武市防犯パトロール隊」の隊員を募集しています。

■活動内容

①市内パトロール

(ア)実施回数 月に1回以上



(イ)時間 午前9時～午後10時

のうち、1回あたり2時間程度

(ウ)巡回 2人以上

(1人で申し込みの場合は、同じ地域内の方と組んでいただきます)

※パトロールスケジュールは、ご相談のうえ決定します。

②講習会、意見交換会

(ア)講習会 パトロールに必要な講習会を年1回程度開催します。なお、パトロールの際には、受講者が1人以上乗車していなければなりません。

(イ)意見交換会 年1回程度開催

次のすべての条件を満たす方が対象となります。

①上記の活動内容を無報酬で行っていただけの方

②月に1回以上参加できる方

③満20歳以上の方

④普通自動車免許を所持している方

■応募資格

※普通自動車免許を所持されていなくとも、普通自動車免許所持者である方とペアで入隊かつ活動いただける方は可能です。

申・團 市民課市民生活係

☎(80)1271